

服務規律に関する年間研修実施について

- 1 「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表された時は、随時服務研修を行う。
- 2 年間研修計画に従って担当者が中心となり服務研修を行う。
- 3 主任だけでなく、多くの職員が企画するよう心がける。(複数担当可)

尾道市立栗原北小学校

	研修計画	対象	担当(対象)	資料・備考
4月	○服務規律の確保 ・接遇・勤務時間・文書取扱・個人情報 報・体罰・交通安全等	全員	校長 教頭	栗原北小学校職員服務規程 校内資料(年度始文書) 諸費会計等取扱要綱
5月	○児童理解と体罰防止 ○公金取扱	全員	生徒指導部 事務	ワークショップ型・事例 公金取扱の決まり(諸規程集)
6月	○わいせつ行為・セクシャルハラスメ ントの防止等	全員	保体部	教職員による不祥事の根絶 (改訂版) ロールプレイ
7月	○個人情報の取扱	全員	教務部	栗原北小学校諸規程集 他
8月	○交通事故・交通違反・飲酒運転等 ○職員の健康管理とメンタルヘルス	全員	研究部 保体部	ヒヤリ・ハット事例の集約と 報告【ワークショップ型】 健康管理システム
9月	○安全管理・危機管理	全員	保体部	安全点検
10月	○情報倫理および著作権	全員	研究部	著作権法
11月	○パワーハラスメント	全員	生徒指導部	教職員による不祥事の根絶 (改訂版)
12月	○交通事故・交通違反・飲酒運転等	全員	教務部	教職員による不祥事の根絶 (改訂版)
1月	○会計処理	全員	事務	諸費会計等取扱要綱
2月	○児童理解と体罰防止	全員	生徒指導部	アンケート結果
3月	○個人情報取扱い	全員	教務部	個人情報管理マニュアル 教職員による不祥事の根絶 (改訂版)